



文部科学大臣杯・国土交通大臣杯
国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会 2025

帆走指示書

〔DP〕の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

〔NP〕は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

〔SP〕は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1. 規則

1. 1 本競技会には、セーリング競技規則（以下「RRS」という）に定義された規則が適用される。
1. 2 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文が優先する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下指示という)の変更は、それが発効する当日の予告信号予定時刻の60分前までに「LINE」で連絡する。ただしレースの日程の変更は、発効する前日の18:00までに「LINE」で連絡する。

3. 競技者とのコミュニケーション

3. 1 本競技会では競技者への通告・連絡はレガッタ LINE オープンチャット（以下「LINE」と記す）で行う。出艇・帰着申告は競技会本部で行う。

オープンチャット「国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2025」

<https://line.me/ti/g2/Gz3wg9GIZXl->

[jqgqQDVkWBUIUF6EhpjJ75vyvDg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default](https://line.me/ti/g2/Gz3wg9GIZXl-jqgqQDVkWBUIUF6EhpjJ75vyvDg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default)



3. 2 LINE への参加は競技会前日までに行ってください。
3. 3 LINE はレース委員会からの発信や出着艇などの連絡用として使用する。
3. 4 LINE で使用するプロフィール名について選手は競技会参加のセイルナンバー・氏名、サポーターは所属クラブ名・氏名を記載する。

(選手登録例：JPN1・関東太郎、サポーター登録例：若洲ジュニア・神奈川次郎)

3. 5 LINEでの質問等は受付けない（投稿は削除する）。
3. 6 [DP]緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信も全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は携帯電話にも適用する。

4. 行動規範

〔DP〕競技者及び支援者はレース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発する信号

5. 1 陸上で発する信号は、陸上本部に設置された信号柱に掲揚する。
5. 2 〔NP〕〔DP〕音響1声と共に掲揚するD旗は「予告信号はD旗掲揚後A海面30分以降、B海面30分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまでは、指定された陸置き場所から移動してはならない。」ことを意味する。
5. 3 指示6. 2に示した個別のレースに対してAP旗は掲揚しない。予告信号予定時刻の30分までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期している。
A海面ではD旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。

6. 競技会日程及びレーススケジュール

6. 1 競技会日程

7月25日(金) 07:30 ハーバーゲートオープン
 08:00～12:00 受付・帆走指示書配布（葉山新港内受付）
 09:00～15:00 練習会（葉山新港逗子湾、詳細は受付時）
 16:00～16:30 開会式
 16:40～17:00 安全講習会
 17:00～17:30 競技運営説明会
 17:30～19:30 国際交流会

7月26日(土) 08:30～ スキッパーズミーティング

7月27日(日) 16:00～ 表彰式

6. 2 レーススケジュール

7月26日(土)

A海面		B海面	
予告信号予定時刻	種 目	予告信号予定時刻	種 目
10:30	国際 420 級 第 1 レース	10:30	OP 級初級者クラス 第 1 レース
10:37	ILCA4 第 1 レース		
10:44	OP 級上級者クラス 第 1 レース		
レースは引き続き実施します。		レースは引き続き実施します。	

7月27日（日）

A海面		B海面	
予告信号予定時刻	種 目	予告信号予定時刻	種 目
10:30	国際 420 級 当日の第 1 レース	10:30	OP 級初級者クラス 当日の第 1 レース
10:37	ILCA4 当日の第 1 レース		
10:44	OP 級上級者クラス 当日の第 1 レース		
レースは引き続き実施します。		レースは引き続き実施します。	

6. 3 本競技会は2日間で7レースを予定するが1レースの成立をもって競技会は成立します。
6. 4 7月26日(土)は各クラス最大5レースを行うが、天候などの理由で予定レースが出来ない場合は翌日に次レースを行う。
6. 5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
6. 6 競技会最終日は、13時より後に予告信号を発しない。

7. 予告信号旗 及び クラス旗

7. 1 A海面の予告信号旗は、黄色旗とする。
7. 2 クラス旗は次の通りとする

種 目	クラス旗
国際 420 級	420 旗
ILCA4	ILCA 旗（緑色赤ロゴ）
OP 級上級者クラス	OP 旗（白色黒ロゴ）
OP 級初級者クラス	OP 旗（白色赤ロゴ）

7. 3 A海面のクラス旗は、予告信号旗以前に掲揚される。これは RRS 26 を変更している。

8. レース・エリア

添付の図—1 にA海面（国際 420 級・ILCA4・OP 級上級者クラス）、B海面（OP 級初級者クラス）の位置を示す。

9. コース

9. 1 添付の図—2 のコース見取り図は、レグ間のおおむねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークを、どちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
9. 2 A海面では、スタート予告信号以前にレース委員会の信号艇に「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

10. マーク

10. 1 マーク、または関連したゲートマークは次のとおりとする。

	マーク 1, 2, 3s, 3p, 4	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
A海面 OP 級上級者クラス	ピンク色円錐台	オレンジ色円柱	レース委員会艇 黄色の細い円筒形	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
A海面 国際 420 級・ILCA4	緑色円錐台	オレンジ色円柱	レース委員会艇 黄色の細い円筒形	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
B海面 OP 級初級者クラス	黄色の細い円筒形	なし	レース委員会艇 オレンジ旗を揚げ たポール	レース委員会艇 オレンジ色円錐形 (小)

1 1. スタート

- 1 1. 1 スタート・ラインは、「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲揚した委員会艇のポールとスタート・マーク間のコース側とする。
- 1 1. 2 [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタート・ラインから 100m とする。
- 1 1. 3 スタート信号から 4 分以内にスタートしなかった艇は、審問なしに DNS（スタートしなかった）と記録される。この項は RRS A 10 を変更している。
- 1 1. 4 B海面のスタートに関しては、運営艇が指導することがある。

1 2. コースの次のレグの変更

- 1 2. 1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a)新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュ・ラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 1 2. 2 B海面では、コースのレグは、準備信号の後には変更しない。この項は RRS 33 を変更している。

1 3. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークの間のコース側とする。

1 4. ペナルティー方式

- 1 4. 1 RRS 42 の違反に対し RRS 付則 P を適用する。
- 1 4. 2 RRS 付則 P 2. 3 は適用せず、RRS 付則 P 2. 2 を 2 回目以降のペナルティーと変更する。

1 5. タイムリミットと目標時間

- 1 5. 1 トップ艇のタイムリミットと目標時間は次の通りとする。

種 目	マーク 1 のタイムリミット	フィニッシュ・ウインドウ	目標時間
国際 420 級	20 分	15 分	40 分
ILCA4	20 分	15 分	40 分
OP 級上級者クラス	20 分	15 分	40 分
OP 級初級者クラス	10 分	10 分	20 分

- 15.2 マーク1のタイムリミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合にはレースは中止することができる。目標時間通りとならなくても救済要求の根拠とはならない。これはRRS61を変更している。
- 15.3 フィニッシュ・ウインドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のことである。スタートしたが、フィニッシュ・ウインドウ内にコースの帆走ができず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、また救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録される。この項は、RRS35、A5.1、A5.2、A10を変更している。
16. スタート後の短縮または中止
レース委員会はRRS32に基づく理由によるコースの短縮又はレースの中止のほか、スタート後およそ指示15.1のタイムリミット内にレースが終了しそうにない場合、コースを短縮またはレースを中止することができる。この項はRRS32.1を変更している。
17. 審問要求
- 17.1 抗議書は陸上本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会に提出されなければならない。
- 17.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただしプロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。抗議締切時刻は「LINE」で通知する。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを伝えるため、抗議締切時刻後15分以内に「LINE」で通知する。審問はクラブハウス2階のプロテストルームにて始められる。
- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS60.2(d)に基づき伝えるために「LINE」で通知する。
- 17.5 指示14.1に基づきRRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは「LINE」で通知する。
- 17.6 レース最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後15分以内。
この項は、RRS63.7を変更している。
- 17.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は判決の掲示から15分以内に提出されなければならない。この項はRRS61.2を変更している。
- 17.8 クラスルールまたは[DP]とマークされたNoRまたはSIの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、「LINE」で通知する。
- 17.9 [SP]印の規則の違反と関連するペナルティーのガイドラインは、「LINE」で通知され、得点記録の略語はSTPとする。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することがある。この項はRRSA5、A10を変更している。

17. 10 得点照会において特定されたインシデントに関する救済要求は、次の場合、締切り時刻を満たしているものとする
17. 10. 1 得点照会が RRS 6 1. 2 (b) に規定された締切り時刻までに提出され、かつ
17. 10. 2 救済要求が、得点照会に対する回答が通知されたあと常識的にできるだけ速やかに提出された場合。回答は「LINE」で通知される。この項は RRS 6 1. 2 を変更している
18. 得点
18. 1 本競技会が成立するためには1レースを完了することを必要とする。
天候その他の理由により本競技会が成立しない場合でも再レースは行わない。
18. 2 各クラスの得点は次の通りとする。
(a) 完了したレースが6レース未満の場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
(b) 完了したレースが6レース以上の場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
18. 3 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、陸上本部にてレース委員会に書面で提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。
18. 4 参加艇数とは7月25日(金)12:00までに受付を完了した艇の数とする。
18. 5 クラブ対抗の順位確定はレース公示に基づいて行う。
19. [NP] 安全規定
19. 1 出艇・帰着申告は、選手が陸上本部にて申告するものとする。
19. 2 [SP] 出艇申告は、その日の09:00から当該クラスのD旗掲揚10分後までに行わなければならない。
19. 3 [SP] 帰着申告書はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ
以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。帰着申告締切り時刻は、「LINE」で通知する。
19. 4 午前中のレース終了、レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。午後のレースの出艇、中止または延期されたレースが再開される場合、出艇前に指示19.2に従い再度出艇申告を行わなければならない。
19. 5 リタイアしようとする艇及び引き続き行われるレースに出走しない艇は、速やかにレース・エリアから離れリタイアの意志を近くのレース委員会艇または陸上本部に伝えて、陸上本部にリタイア届とその理由を提出する。
19. 6 [DP] OP 級初級者の艇には、レース委員会が配布する識別リボン」をスプリットトップに装着しなければならない。
19. 7 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しリタイアの勧告及び強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。
この項は、RRS 6 1. 2 を変更している。
20. 乗員の交代と装備の交換
20. 1 [DP] 競技者の交代は、許可しない。

- 20.2 [DP] 損傷又は紛失した装備の修理又は交換は、できるだけ速やかにテクニカル委員会の承認を得なければならない。
- 20.3 艇又は装備はクラス規則、レース公示、帆走指示書に従っていることを確認する為に、いつでも検査されることがある。海上では、艇はテクニカル委員会により検査のために指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。

21. [NP] 運営艇

運営艇の標識は下記のように識別される。

運営艇名	表示
レース委員会信号艇	J J Y U 旗
レース委員会艇	「RC」旗
プロテスト委員会艇	「JURY」旗
救助艇	「RESCUE」旗
連絡艇	「RC」旗

22. [DP] サポートボート

- 22.1 サポートボートは、レース公示に従い競技会参加申込時に所定の様式により、実行委員会からその使用許可を受けなければならない。
- 22.2 使用許可を受けたサポートボートには、参加受付時に貸与されたグリーン色旗を掲揚しなければならない。
- 22.3 サポートボートの乗員数は、救助活動に備え、当該艇定員の2分の1を越えてはならない。又、密を避ける人数とする。
- 22.4 サポートボートは、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするまでは、レース・エリアに入ってはならない。
- 22.5 サポートボートは予告信号以前、引き続きレースが行われる場合は艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物の授受支援を行ってもよい。ただしレース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 22.6 サポートボートに救助活動を要請することがある。その場合にはレース委員会艇に音響連続単音とともにピンク旗を掲揚する。この場合には指示22.4、22.5は適用しない。
- 22.7 葉山港から出艇する支援者船は、出着艇申告を陸上本部にて行うこと。

23. ごみの処分

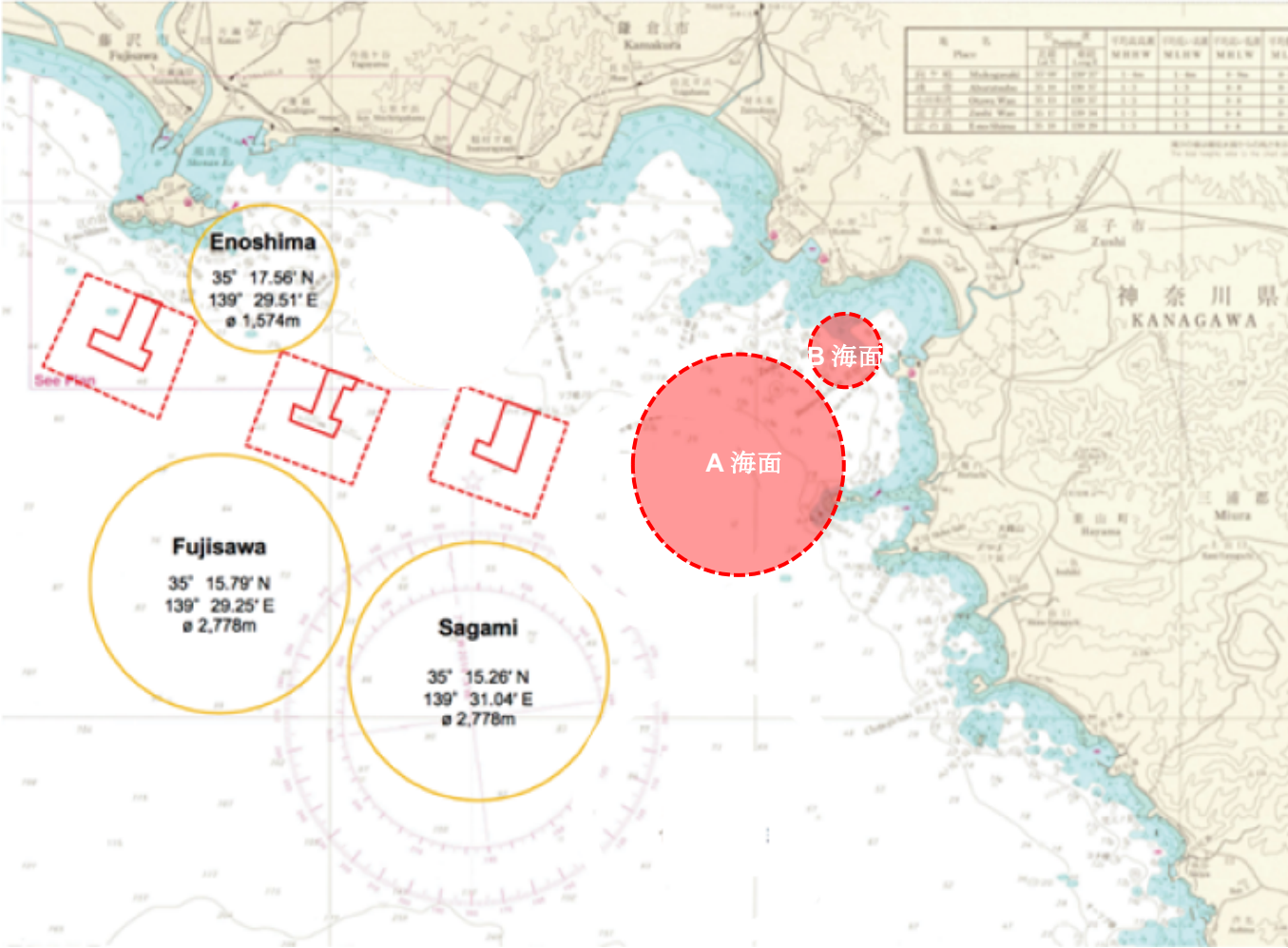
艇は海上にごみを投棄してはならない。ごみはサポートボートまたは運営艇に渡してもよい。

24. リスク・ステートメント

RRS3 には『レースに参加するかまたはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することにおいて、それぞれの競技者はセーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し認めることになる。これらのリスクには強風・

荒れた海・天候の突然の変化などがある。セーリングスポーツに固有なのは溺死・心的外傷・低体温症・その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

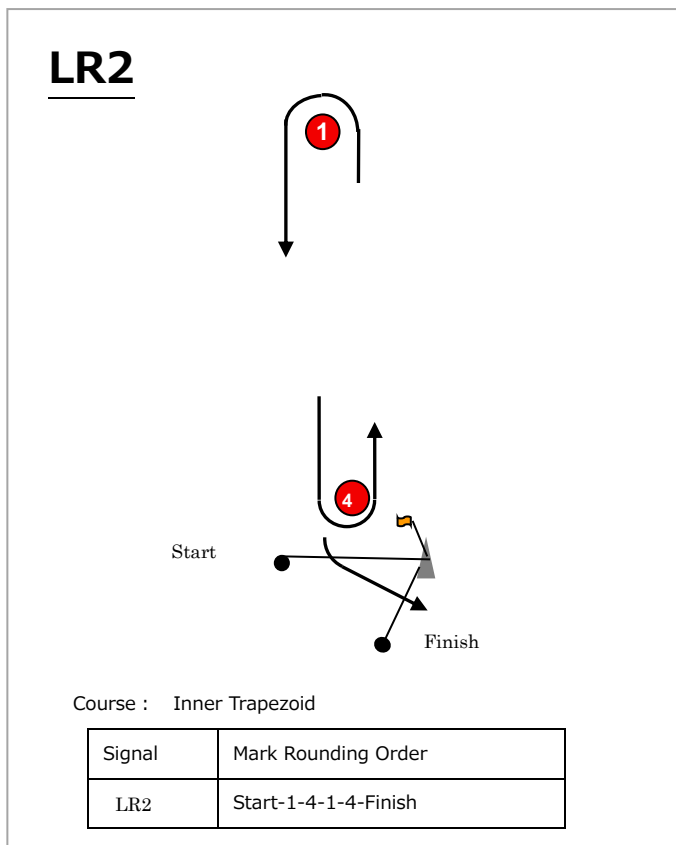
添付
図-1 レース・エリア



海上保安庁発行の水路図誌を使用しています。 This is a reproduction of a nautical chart published by Japan Coast Guard.

図—2 コース

国際 420 級、ILCA4 (A 海面)



OP 級上級者クラス (A 海面)

OP 級初級者クラス (B 海面)

